【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第40期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	株式会社プラザホールディングス
【英訳名】	PLAZA HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　大　島　康　広
【本店の所在の場所】	東京都中央区晴海一丁目８番10号
【電話番号】	03（3532）8800（代）
【事務連絡者氏名】	取締役　　堤　俊　之
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区晴海一丁目８番10号
【電話番号】	03（3532）8800（代）
【事務連絡者氏名】	取締役　　堤　俊　之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第39期 中間連結会計期間	第40期 中間連結会計期間	第39期
会計期間		自　2025年４月１日 至　2025年９月30日	自　2026年４月１日 至　2026年９月30日	自　2025年４月１日 至　2026年３月31日
売上高	（千円）	9,349,381	8,368,814	19,204,136
経常利益又は経常損失（△）	（千円）	27,185	△227,781	325,134
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失（△）	（千円）	△7,214	△293,205	206,216
中間包括利益又は包括利益	（千円）	△16,349	△292,867	198,106
純資産額	（千円）	2,099,855	1,412,987	2,313,530
総資産額	（千円）	11,338,039	10,483,442	11,139,175
１株当たり当期純利益又は１株当たり中間純損失（△）	（円）	△3.10	△137.14	88.66
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益	（円）	―	―	―
自己資本比率	（%）	18.5	13.5	20.8
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	521,452	368,195	835,438
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△211,506	△9,084	△55,795
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	364,842	21,898	△593,909
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（千円）	2,358,664	2,251,480	1,870,902

（注）１．当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．第39期中間連結会計期間の潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの１株当たり中間純損失であるため記載しておりません。
３．第39期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
４．第40期中間連結会計期間の潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、１株当たり中間純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
５．当社は、第38期中間連結会計期間より従業員向け株式交付信託（RS信託）を導入しております。本制度の導入に伴い、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有している当社株式を、１株当たり当期純利益又は１株当たり中間純損失（△）の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

２【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間における我が国経済は、深刻な人手不足や継続的な物価上昇への対応が続いたものの、高い水準の賃上げや雇用・所得環境の改善を背景に実質賃金が上昇し、個人消費を中心に景気は緩やかな回復基調となりました。一方で、金利の上昇や円安に伴う輸入物価の高騰に加え、中東情勢の緊迫化等によるエネルギー価格の上昇懸念など、先行きにつきましては依然として不透明な状況が続いております。

このような事業環境のもと、当社グループはモバイル事業の生産性向上に鋭意取り組むとともに、イメージング事業における新たな収益の柱の創造ならびに抜本的な構造改革を積極的に推進してまいりました。

モバイル事業においては、通信業界における一時的な還元特典を目的に短期間で乗り換えを繰り返す顧客（ホッピングユーザー）への対応が業界全体の課題となっております。当社におきましては、こうした短期解約に伴うキャリアからの販売手数料の返還リスクを抑制し、中長期的な収益基盤を安定化させるため、前連結会計年度の下半期より以下の対策を厳格に運用しております。

１．不正・短期解約の未然防止体制の強化

店頭における開通作業および初期設定の標準化、厳格な審査フローの徹底に加え、特典付与方法の見直し等を実施し、不適切な契約の流入を未然に防止しております。

２．顧客LTVを重視した提案営業へのシフト

通信回線単体の獲得にとどまらず、固定回線や関連サービス等を組み合わせたクロスセルを推進し、顧客の定着化を図っております。

これらの施策推進により、厳格な受付手続きに伴う接客時間の増加によるオペレーションコスト（人件費）の増加や、一時的な新規獲得件数の減少によるインセンティブ収入の落ち込みといった短期的な業績への影響が生じております。一方で、解約率の低減に伴う手数料返還リスクの抑制およびキャリアからの販売店評価の向上など、中長期的な高品質顧客基盤の構築とストック収益向上に向けた取り組みは着実に進展しております。

なお、当中間連結会計期間末における店舗数は、64店舗となっております（前連結会計年度末68店舗、前中間連結会計期間末72店舗）。

以上の結果、モバイル事業の業績は、減収、減益となりました。

イメージング事業においては、収益性の改善に向け「パレットプラザ」事業の構造改革に着手いたしました。通期で赤字が見込まれる店舗の業態変更および閉店、加盟店支援金の段階的削減、ならびに生産拠点の閉鎖と外部他社工場への移管等の検討・推進に伴い、関連する先行費用が発生いたしました。また、DIYクラフトキットブランド「Rolife（旧つくるんです）」におきましては、量販店を中心としたインバウンド需要の継続的な獲得により売上は堅調に推移したものの、仕入価格の高騰に伴う原価率の上昇が利益面を圧迫いたしました。

なお、パレットプラザの店舗数は、当中間連結会計期間末には、フランチャイズ店舗103店、直営店舗25店となりました（前連結会計年度末フランチャイズ店舗126店、直営店舗17店、前中間連結会計期間末フランチャイズ店舗147店、直営店舗15店）。

以上の結果、イメージング事業の業績は、減収、減益となりました。

以上の結果、当中間連結会計期間における売上高は、83億68百万円（前年同期比10.5%減）となり、営業損失１億87百万円（前年同期：営業利益28百万円）、経常損失２億27百万円（前年同期：経常利益27百万円）、親会社株主に帰属する中間純損失２億93百万円（前年同期：親会社株主に帰属する中間純損失７百万円）となりました。

当中間連結会計期間のセグメント別における概況と業績は次のとおりであります。
①モバイル事業
ホッピングユーザー対応に伴うオペレーションコスト（人件費）の増加や、一時的な新規獲得件数の減少によるインセンティブ収入の落ち込みにより、売上高は65億54百万円（前年同期比13.0%減）、セグメント損益は１億34百万円の利益（前年同期比：43.0%減）となりました。
②イメージング事業
Rolife（旧つくるんです）は、インバウンド需要を着実に取り込み堅調に推移したものの、仕入価格の高騰に伴う原価率の上昇およびパレットプラザ事業の構造改革の着手に伴い先行費用が発生したことにより利益面を圧迫し、その結果、売上高は18億13百万円（前年同期比0.2%減）、セグメント損益は１億56百万円の損失（前年同期：85百万円の損失）となりました。

当社グループの財政状態は、以下のとおりであります。
（資産）
当中間連結会計期間末の総資産の額は104億83百万円となり、前連結会計年度末に比べ６億55百万円の減少となりました。主な要因は、受取手形及び売掛金が６億85百万円、商品及び製品が２億20百万円それぞれ減少し、現金及び預金が３億80百万円増加したことによるものであります。
（負債）
当中間連結会計期間末の負債の額は90億70百万円となり、前連結会計年度末に比べ２億44百万円の増加となりました。主な要因は、短期借入金が４億25百万円、長期借入金が２億47百万円それぞれ増加し、支払手形及び買掛金が３億42百万円減少したことによるものであります。
（純資産）
当中間連結会計期間末の純資産の額は14億12百万円となり、前連結会計年度末に比べ９億円の減少となりました。主な要因は、親会社株主に帰属する中間純損失２億93百万円、剰余金の配当１億21百万円などにより利益剰余金が４億15百万円減少したことなどによるものであります。また、当中間連結会計期間末における自己資本比率は、前連結会計年度末の20.8%から13.5%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ３億80百万円増加し、22億51百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同期に比べ収入が１億53百万円減少し３億68百万円の収入（前年同期：５億21百万円の収入）となりました。主な要因は、その他の営業活動による支出の増加２億67百万円、税金等調整前当期純損失（△）による支出の増加２億64百万円、仕入債務の減少額による支出の減少２億36百万円によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同期に比べ支出が２億２百万円減少し９百万円の支出（前年同期：２億11百万円の支出）となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出の減少97百万円、投資有価証券の取得による支出の減少31百万円によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同期に比べ収入が３億42百万円減少し21百万円の収入（前年同期：３億64百万円の収入）となりました。主な要因は、自己株式の取得による支出の増加５億２百万円、短期借入れによる収入の増加１億92百万円によるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に関する重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

３【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	8,301,754
計	8,301,754

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（2026年９月30日）	提出日現在発行数（株）（2026年11月13日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,439,433	2,439,433	東京証券取引所スタンダード市場	単元株式数は100株であります。
計	2,439,433	2,439,433	―	―

（注）「提出日現在発行数」欄には、2026年11月１日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
2026年４月１日～2026年９月30日	―	2,439,433	―	100,000	―	265,346

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
㈱中部写真	東京都目黒区三田１-４-３	922	43.48
富士フイルム㈱	東京都港区西麻布２-26-30	247	11.64
ソフトバンク㈱	東京都港区海岸１-７-１	135	6.39
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海１-８-12	102	4.81
大島康広	東京都中央区	30	1.45
城市浩二	神奈川県藤沢市	27	1.29
みずほ証券㈱	東京都千代田区大手町1-5-1	26	1.27
徳力精工㈱	東京都府中市緑町３-10-１	24	1.13
MSIP CLIENT SECURITIES （常任代理人モルガン・スタンレーＭＵＦＧ証券株式会社）	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, U.K. （東京都千代田区大手町１-９-７）	20	0.99
プラザクリエイト役員持株会	東京都中央区晴海１-８-10	17	0.84
計	－	1,555	73.29

（注）１．当社は、2026年９月30日現在自己株式を317,050株保有しております。
２．株式会社日本カストディ銀行（信託口）の所有株式数のうち101千株は、社員向け株式交付信託（RS信託（※））の信託財産として保有する株式であり、当社の中間連結財務諸表においては自己株式として処理しておりますが、発行済株式総数からは控除しておりません。
（※）RS信託：株式交付信託の仕組みを使用して、特定譲渡制限付株式（Restricted Stock(RS)：リストリクテッド・ストック）を交付する制度

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 317,000	―	―
完全議決権株式（その他）（注１）	普通株式 2,065,200	20,652	―
単元未満株式（注２）	普通株式 57,233	―	１単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	2,439,433	―	―
総株主の議決権	―	20,652	―

（注）１．「完全議決権株式（その他）」欄には、証券保管振替機構名義が100株（議決権の数１個）、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する社員向け株式交付信託（RS信託）の信託財産101,600株（議決権の数1,016個）が含まれております。

２．「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が20株、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する社員向け株式交付信託（RS信託）の信託財産25株、当社所有自己株式50株が含まれております。

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
㈱プラザホールディングス	東京都中央区晴海一丁目８番10号	317,000	―	317,000	13.00
計	―	317,000	―	317,000	13.00

(注)株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する、社員向け株式交付信託（RS信託）の信託財産としての当社株式101,625株は、上記自己保有株式には含まれておりません。

２【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当中間会計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

（１）退任役員

役職名	氏名	退任年月日
取締役	新谷隼人	2026年６月26日

退任理由：任期満了によるものです。

（２）異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性５名　女性－名（役員のうち女性の比率－%）

第４【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、東陽監査法人による期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

（1）【中間連結貸借対照表】

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,870,902	2,251,480
受取手形及び売掛金	2,132,640	1,447,223
商品及び製品	1,986,800	1,766,217
原材料及び貯蔵品	212,447	222,644
その他	906,228	913,006
貸倒引当金	△47,595	△47,661
流動資産合計	7,061,425	6,552,910
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,880,113	1,794,089
減価償却累計額	△1,073,162	△1,052,381
建物及び構築物（純額）	806,950	741,708
機械装置及び運搬具	743,987	270,806
減価償却累計額	△692,843	△213,647
機械装置及び運搬具（純額）	51,144	57,159
土地	1,511,248	1,511,248
リース資産	260,855	281,370
減価償却累計額	△76,256	△101,993
リース資産（純額）	184,599	179,377
その他	834,250	707,368
減価償却累計額	△612,077	△506,763
その他（純額）	222,173	200,605
有形固定資産合計	2,776,116	2,690,099
無形固定資産		
のれん	117,976	96,946
その他	79,599	99,142
無形固定資産合計	197,575	196,089
投資その他の資産		
敷金及び保証金	901,820	837,760
その他	325,343	329,688
貸倒引当金	△123,107	△123,107
投資その他の資産合計	1,104,057	1,044,342
固定資産合計	4,077,749	3,930,531
資産合計	11,139,175	10,483,442

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,337,495	995,428
短期借入金	3,331,568	3,757,253
リース債務	50,821	55,371
未払法人税等	5,145	30,997
賞与引当金	97,410	103,354
株式報酬引当金	18,500	9,764
その他	817,622	728,541
流動負債合計	5,658,563	5,680,710
固定負債		
長期借入金	2,679,783	2,926,879
リース債務	156,298	148,321
退職給付に係る負債	17,777	15,217
資産除去債務	130,272	117,610
長期預り保証金	157,118	158,564
その他	25,831	23,151
固定負債合計	3,167,080	3,389,743
負債合計	8,825,644	9,070,454
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	665,957	665,957
利益剰余金	1,765,819	1,350,714
自己株式	△221,916	△707,691
株主資本合計	2,309,860	1,408,979
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,370	3,708
その他の包括利益累計額合計	3,370	3,708
新株予約権	300	300
純資産合計	2,313,530	1,412,987
負債純資産合計	11,139,175	10,483,442

（２）【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
売上高	9,349,381	8,368,814
売上原価	5,815,517	5,255,435
売上総利益	3,533,863	3,113,379
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費及び販売促進費	397,616	367,399
給料手当及び賞与	939,303	884,626
賞与引当金繰入額	103,973	101,707
雑給	103,283	101,678
賃借料	364,641	344,800
支払手数料	963,982	789,883
のれん償却額	24,548	21,029
貸倒引当金繰入額	－	66
その他	607,952	689,791
販売費及び一般管理費合計	3,505,301	3,300,983
営業利益又は営業損失（△）	28,561	△187,604
営業外収益		
受取利息及び配当金	5,904	5,042
協賛金収入	372	1,999
償却債権取立益	3,500	7,200
有価証券運用益	6,489	－
為替差益	3,821	－
助成金収入	29,860	11,735
その他	9,824	5,951
営業外収益合計	59,772	31,929
営業外費用		
支払利息	50,505	65,074
シンジケートローン手数料	9,117	429
為替差損	－	1,719
その他	1,525	4,883
営業外費用合計	61,148	72,106
経常利益又は経常損失（△）	27,185	△227,781
特別利益		
固定資産売却益	2,177	5,015
特別利益合計	2,177	5,015
特別損失		
減損損失	11,016	21,561
店舗閉鎖損失	18,917	19,298
投資有価証券売却損	－	531
貸倒引当金繰入額	429	882
特別損失合計	30,362	42,273
税金等調整前中間純損失（△）	△999	△265,040
法人税、住民税及び事業税	6,257	31,031
法人税等調整額	△41	△2,865
法人税等合計	6,215	28,165
中間純損失（△）	△7,214	△293,205
親会社株主に帰属する中間純損失（△）	△7,214	△293,205

【中間連結包括利益計算書】

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
中間純損失（△）	△7,214	△293,205
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△9,135	337
その他の包括利益合計	△9,135	337
中間包括利益	△16,349	△292,867
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	△16,349	△292,867
非支配株主に係る中間包括利益	－	－

（３）【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純損失（△）	△999	△265,040
減価償却費	135,403	126,820
減損損失	11,016	21,561
のれん償却額	24,548	21,029
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	―	△2,560
株式報酬引当金の増減額（△は減少）	8,994	9,042
受取利息及び受取配当金	△5,904	△5,042
支払利息	50,505	65,074
固定資産売却損益（△は益）	△2,175	△5,015
助成金収入	△29,860	△11,735
売上債権の増減額（△は増加）	573,641	646,103
棚卸資産の増減額（△は増加）	137,619	202,603
仕入債務の増減額（△は減少）	△578,625	△342,067
その他	226,598	△40,496
小計	550,763	420,278
利息及び配当金の受取額	5,904	5,042
利息の支払額	△51,248	△70,772
助成金の受取額	29,860	11,735
法人税等の支払額	△13,826	△5,178
法人税等の還付額	―	7,090
営業活動によるキャッシュ・フロー	521,452	368,195
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△192,035	△94,535
有形固定資産の売却による収入	25,946	31,035
無形固定資産の取得による支出	△29,424	△12,820
投資有価証券の取得による支出	△31,949	―
その他	15,956	67,236
投資活動によるキャッシュ・フロー	△211,506	△9,084
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	91,674	283,980
長期借入れによる収入	1,270,000	1,175,000
長期借入金の返済による支出	△860,623	△786,199
自己株式の取得による支出	△535	△502,898
配当金の支払額	△121,818	△121,865
リース債務の返済による支出	△13,853	△26,118
財務活動によるキャッシュ・フロー	364,842	21,898
現金及び現金同等物に係る換算差額	885	△431
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	675,674	380,577
現金及び現金同等物の期首残高	1,682,989	1,870,902
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 2,358,664	※1 2,251,480

【注記事項】

（追加情報）

（従業員向けＲＳ信託）

当社は、2024年７月22日開催の当社取締役会の決議を受け、当社グループの従業員（以下「従業員」という。）に対し、従業員向けインセンティブ・プランであるＲＳ信託（以下「本制度」という。）を導入しております。

本制度は、従業員に対する福利厚生制度を拡充させるとともに、当社業績や株価上昇への意識を高めることにより、当社の中長期的な企業価値向上を図ることを目的としております。

１．本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として信託（以下「本信託」といいます。）を設定し、本信託が当社普通株式（以下「当社株式」といいます。）の取得を行い、従業員のうち一定の要件を充足する者に対して付与されるポイントに基づき、本信託を通じて当社株式を交付する株式報酬制度です。当該ポイントは、当社取締役会が定める株式交付規程に従って、従業員の役職等に応じて付与されるものであり、各従業員に交付される当社株式の数は、付与されるポイント数により定まります。

また、交付される当社株式については、当社と各従業員との間で譲渡制限契約を締結することにより退職までの譲渡制限を付すものといたします。

本信託による当社株式の取得資金は、上記のとおり全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

本制度の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を享受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。

２．信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度219,296千円、110,590株、当中間連結会計期間201,519千円、101,625株です。

（中間連結貸借対照表関係）

該当事項はありません。

（中間連結損益計算書関係）

該当事項はありません。

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※１　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金	2,358,664千円	2,251,480千円
現金及び現金同等物	2,358,664	2,251,480

（株主資本等関係）

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．配当に関する事項

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月27日 定時株主総会	普通株式	121,939	50.00	2025年３月31日	2025年６月30日	利益剰余金

（注）2025年６月27日定時株主総会の決議による配当金の総額には、社員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金6,000千円が含まれております。

２．株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．配当に関する事項

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月26日 定時株主総会	普通株式	121,899	50.00	2026年３月31日	2026年６月29日	利益剰余金

（注）2026年６月26日定時株主総会の決議による配当金の総額には、社員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金5,529千円が含まれております。

２．株主資本の金額の著しい変動

当社は、2026年６月５日開催の取締役会決議に基づき、自己株式315,000株の取得を行いました。この結果、当中間連結会計期間において自己株式が502,425千円増加し、当中間連結会計期間末において自己株式が707,691千円となっております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：千円）

	報告セグメント			合計	調整額（注）１	中間連結損益計算書計上額（注）２
	イメージング事業	モバイル事業	計			
売上高						
物品売上	1,451,865	7,087,317	8,539,183	8,539,183	－	8,539,183
手数料、使用料等収入	181,845	440,760	622,605	622,605	－	622,605
顧客との契約から生じる収益	1,633,710	7,528,077	9,161,788	9,161,788	－	9,161,788
その他の収益	184,220	3,372	187,592	187,592	－	187,592
外部顧客への売上高	1,817,931	7,531,449	9,349,381	9,349,381	－	9,349,381
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－	－	－	－	－
計	1,817,931	7,531,449	9,349,381	9,349,381	－	9,349,381
セグメント利益又は損失（△）	△85,402	236,344	150,941	150,941	△122,380	28,561

（注）１．セグメント利益又は損失（△）の調整額△122,380千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△191,494千円及び当社とセグメントとの内部取引消去額69,114千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

２．セグメント利益又は損失（△）は、中間連結損益計算書の営業利益又は営業損失（△）と調整を行っております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

当社グループは、廃棄及び退店を決定した固定資産について帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、前中間連結会計期間の当該減損損失の計上額は、「イメージング事業」において3,959千円、「モバイル事業」において7,056千円であります。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：千円）

	報告セグメント			合計	調整額（注）１	中間連結損益計算書計上額（注）２
	イメージング事業	モバイル事業	計			
売上高						
物品売上	1,471,776	6,077,205	7,548,982	7,548,982	－	7,548,982
手数料、使用料等収入	173,465	475,341	648,807	648,807	－	648,807
顧客との契約から生じる収益	1,645,242	6,552,547	8,197,789	8,197,789	－	8,197,789
その他の収益	168,624	2,400	171,024	171,024	－	171,024
外部顧客への売上高	1,813,867	6,554,947	8,368,814	8,368,814	－	8,368,814
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－	－	－	－	－
計	1,813,867	6,554,947	8,368,814	8,368,814	－	8,368,814
セグメント利益又は損失（△）	△156,623	134,718	△21,905	△21,905	△165,698	△187,604

（注）１．セグメント利益又は損失（△）の調整額△165,698千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△351,267千円及び当社とセグメントとの内部取引消去額185,568千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

２．セグメント利益又は損失（△）は、中間連結損益計算書の営業利益又は営業損失（△）と調整を行っております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

当社グループは、廃棄及び退店を決定した固定資産について帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当中間連結会計期間の当該減損損失の計上額は、「イメージング事業」において10,885千円、「モバイル事業」において10,633千円、全社資産において41千円であります。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（企業結合等関係）

（共通支配下の取引等）

当社は、2026年１月５日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社プラザクリエイトのロボタイム社製品を中心とした小売販売事業を、同じく連結子会社である株式会社Rolife Japanへ承継させることを決議し、2026年４月１日を効力発生日として、会社分割を実施いたしました。

１．取引の概要

(１)結合当事企業の名称及びその事業の内容

吸収分割会社の名称　　株式会社プラザクリエイト
事業の内容　　ロボタイム社製品を中心とした小売販売事業
吸収分割承継会社の名称　　株式会社Rolife Japan

(２)企業結合日

2026年４月１日

(３)企業結合の法的形式

株式会社プラザクリエイトを吸収分割会社、株式会社Rolife Japanを吸収分割承継会社とする吸収分割

(４)結合後企業の名称

変更はありません。

(５)その他取引の概要に関する事項

ロボタイム社とのパートナーシップ強化を図るとともに、DIY商品における売上最大化およびIP（知的財産）商品のグローバル展開の推進を目的として、本吸収分割を行うものであります。

２．実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号　2019年１月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号　2019年１月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

（１株当たり情報）

１株当たり中間純損失（△）及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
１株当たり中間純損失（△）（円）	△3.10	△137.14
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純損失（△）（千円）	△7,214	△293,205
普通株主に帰属しない金額（千円）	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純損失（△）（千円）	△7,214	△293,205
普通株式の期中平均株式数（株）	2,324,114	2,137,937
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	－	－

（注）１．前中間連結会計期間の潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの１株当たり中間純損失であるため記載しておりません。

２．当中間連結会計期間の潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、１株当たり中間純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

３．株主資本において自己株式として計上されている従業員向け株式交付信託（RS信託）が所有する当社株式は、１株当たり中間純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。１株当たり中間純損失の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前中間連結会計期間114,498株、当中間連結会計期間105,299株であります。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月13日

株式会社プラザホールディングス
取締役会　御中

東陽監査法人
東京事務所

指定社員 業務執行社員　公認会計士　西村仁志

指定社員 業務執行社員　公認会計士　指野豊

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社プラザホールディングスの2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社プラザホールディングス及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
・　中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。